

Title	シヒョウセイ ト チョクセツ シジ ノ リロン ノ カンケイ ニツイテ
Author(s)	コヤマ, トラ
Citation	年報人間科学. 20-1 p61-p.77
Issue Date	1999
oaire:version	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/11148
DOI	
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

指標性と直接指示の理論の関係について

〈要旨〉

直接指示の理論は単称名辞の指示に関してよく知られている立場のひとつである。とは言え、それが一体どのような立場なのかは意見が分かれる。本稿で私は、「直接指示」概念の導入者であるD・カプランに基づいた直接指示の理論の理論的根拠を批判的に検討する。

カプランによる特徴づけが持つものらしさは、彼による指標詞の分析に由来する。それによれば、命題そのものは指標詞を持つ文脈依存性によって全く影響されず、その結果、指標詞にとって命題と有意な関係にあるのは指示対象に尽きる。

彼の分析は多くの論者によって受け入れられているが、その一方で、指標詞に関心のある言語学者や言語学的傾向が強い哲学者が、例を挙げることでカプランの分析の不十分さを指摘している。

これらの例は派生的な用法として軽視されがちであるが、実際には、通常の用法と区別して処理すべきであるということを示すのは容易ではない。逆に、指標性を共有すると考えられる周辺の事例も考慮に入れるならば、

むしろ指標詞は、その派生的と思えるほどの用法も可能にするような文脈依存性を持つていると考えられるのである。

このことは、指標詞がカプランやその同調者達が考えるよりも文脈依存的であり、直接指示の理論に至る指示の直接性をそこから導き出すことができないことを示している。指標詞についての適切な見方の下では、直接指示性はまた別の仕方で見られるだろう。

キーワード

指標性、直接指示の理論、指標詞、D・カプラン

小山 虎

1 はじめに

自然言語の意味論において、単称名辞の指示にまつわる問題は避けて通ることができない。「ヘスベラス」と「フォスフォラス」や「ウェイヴァリーの著者」についての議論以来、固有名や確定記述については数多くの議論が積み重ねられてきた。しかしながら、このことは単称名辞の指示の理論が完成しつつあることを意味しているとは限らない。むしろ、今だ我々ほどの単称名辞についても指示の理論を手にしたとは言いがたい。とは言え、議論が全く渾沌としていくわけでもない。直接指示の理論 (theory of direct reference) と呼ばれる考え方は、その中でも有力な立場の一つである。

直接指示の理論は内包論理、とりわけ様相論理にまつわる哲学的議論に端を発し、現在は主に、信念文に代表される命題的態度 (propositional attitude) の意味論に関して議論されている。そこで直接指示の理論が大きな役割を果たしていることは確かである。なにして、直接指示の理論にしたがったアプローチによって信念文の意味論は可能かどうかという問題が議論の中心となっているほどである。

そこまで直接指示の理論が支持される理由は何だろうか。少なくともその一つは、直接指示の理論が、単称名辞に関して広く受け入れられている素朴な直観に動機づけられていることである。その直観とは、固有名や指標詞は、確定記述に比べて、直接に（あるいは

純粹に、または端的になどとも言われるが）指示を行っているという直観である。つまり、固有名や指標詞の指示は確定記述よりもある意味で直接的であることを我々は直観的に理解している。この直観に対して、直接指示の理論では（少なくともその一般的に知られた種類では）固有名や指標詞は確定記述と異なり直接指示的である。すなわち、これらの表現は直接指示性を持つとして説明されるのである。

私には、この直観が我々の言語実践を何らかの形で反映したものだと思われる。したがって、単称名辞の理論はこの直観を説明しなければならぬ。このように考えると、多くの哲学者が直接指示の理論に影響された立場に立っていることは自然であると思われることだろう。また、そういう立場から命題的態度に関する問題に取り組むことも健全であると思われるかもしれない。

だが、私の見るところ、直接指示の理論には大きな問題がある。そもそも、「直接指示性を持つ」または「直接指示的である」と言われることで一体何が主張されているのだろうか。もしそれが我々の直観的理解の単なる言い換え以上のものであるならば、きちんと定式化されるべきであろう。

本稿で私は、直接指示の理論の中心的なテーゼとそれを支持する議論を検証していきたいと思う。その際、指標的表現についての分析は重要な位置を占める。なぜなら、直接指示の理論の生い立ちが指標詞と密接に関連しているからである。よって、誤解を減らすために、ここでもって用語を整理しておくことにする。

単称名辞の中には、その意味や指示対象、さらにはその単称名辞を含む文の真理条件が、発話された文脈なしには決定できない表現が存在する。このことを、これらの表現の意味は、発話された文脈が持つ様々な文脈的要素（これは指標 (index) と呼ばれる）に依存していると言つてもよいだろう。そのような表現を以下では指標的表現と呼ぶことにする（もちろん、この定義では単称名辞以外の指標的表現も許容される）。また、そのうち、何か（誰か）を指差しながら用いられる「あれ」や「彼女」のように、文脈的要素だけではなく、指差し行為などの直示行為が必要に思われる表現を直示語 (demonstrative) とし、「私」や「今」のように、必ずしも直示行為を必要としないと思われる表現を指標詞 (indexical) と呼ぶことにする¹⁾。

2 直接指示の理論とはどのような理論か

2・1 カプランによる直接指示の理論の特徴づけ

「直接指示の理論はどのような理論か」という問いに正しく答えることは決して容易ではない。その原因の一つは、直接指示の理論には様々な呼称が存在することである。例えば、我々は「指示の新理論 (new theory of reference)」とか「指示の因果説 (causal theory of reference)」と呼ばれる理論を耳にする。だが、これらの呼称どうしの関係は必ずしも明示的なものではない。

また、直接指示の理論が何を主張しているのかという問いには

様々な答えが存在する。いわく、直接指示的な表現は固定指示子である。直接指示表現は因果的 (歴史的) 連鎖によって指示対象と結びついている。直接指示表現を含む文は単称命題を表す。直接指示表現を含む文は単称思想を表す。直接指示表現は端的に対象を指示する、等々。これらに代表される、直接指示の理論の名と関連して語られる主張は、もちろん全く無関係な主張の集まりではない。だが、それぞれ独立して主張することも可能である (現に、ある理論は別のある理論と両立しないという議論や、二つの理論が独立であることを示そうとする議論も存在する)。これらの主張どうしの関係も決して明白とは言えない。私には、このことは、何が直接指示の理論の中心的なテーゼなのかを正しく認識されていないことを示していると思われる。

とは言え、直接指示の理論の主張する理論家たちに共通点を見つけることは困難ではない。彼らの著作の多くで、自分の考えが直接指示という観念によつてうまく捉えられており、そしてこの観念が D・カプランに由来することが明らかにされているからである。したがって、直接指示の理論の持つもっともらしさの源がカプランによる直接指示という観念の説明にあると考えることは方針として認めてもよいだろう。そこで、カプランの考える直接指示の観念がどのようなものなのかを始めに見てみることにしよう。

カプランがはじめに直接指示的であることを明確に規定した文章は次のものである。

「…私は、「直接指示的である (directly referential)」という言葉
を、その指示対象がいったん決定されれば、すべての可能な状況
で指示対象が固定されていると見なされる表現、すなわち、その
指示対象が命題の構成要素であるような表現に対して用いること
にする。」⁽²⁾

この文章でカプランは一体どのようなことを言わんとしているのだ
ろうか。要点は、この引用の中の「すなわち」以降の部分にある。
つまり、直接指示的な表現を含む文によって表される命題（命題が
文によって表されることは言うまでもない）は、その表現の指示対
象を構成要素として含むということが主張されているのである。
カプランは自分の命題観念を「乗り物」に喩える⁽³⁾。命題は、話題
となつている個体や性質を乗せ、真偽が問われる状況へ運ぶ乗り物
である。そしてその状況において話題となつている個体や性質が命
題と同じ構造をしていればその命題は真であり、そうでなければ偽
である。このような命題に構成要素として含まれる対象は真理値を
評価する際に決定的な役割を果たす。このことを命題が対象依存的
であると言つたとすれば、直接指示的な表現の場合、指示対象がまさ
に話題となつている対象となるので、そこで表されている命題は、
その直接指示表現の指示対象に依存するということになる。つまり、
カプランは指示の直接性を命題の対象依存性によって実現しようと
しているのである。

カプランがこのように考える理由は容易に想像できる。確定記述
のような量化を含む文によって表される命題は対象依存的とは思わ
れない。その一方で、前節で述べたように、指標詞や固有名の場合
は明らかにもつと対象に密着しているように思われる。このような
表現を含んだ文によって表される命題は指示対象と本質的に関わら
なければならぬ。特定の対象を構成要素として持つ命題であれば、
ここで要求されている対象依存性を持つはずである。よって、直接
に指示を行っているように思われる表現は指示対象が命題に構成要
素として含まれていると考えれば全ての要求を満たすことができる
のではないだろうか。

ここで、直接指示的であることを次のようなテーゼの形で表現し
てよいように思われる。

(DR) ある表現が直接指示的であるのは、その表現を含む文が表
す命題が、その表現によって指示された対象そのものを構成要素
として含んでいる場合であり、かつその場合に限る。

多くの直接指示論者は (DR) を受け入れるだろうし、(DR) それ
自体には何も問題はないと思われる。しかし、そのことは直接指示
の理論の妥当性を含意しているわけではない。一つ疑問点を指摘し
ておこう。確かに量化を含む文とそれ以外の文は別の種類であると
考えてよいように思われるし、それらを区別することは有意義であ
るかもしれない。だが、それは命題に関する区別でなければならぬ

いのだろうか。また、(DR) するためには不可欠なテーゼなのだろうか。

この疑問に対するカプランの答えは恐らく次のようなものである。まず、指標詞を含む文は対象依存的命題を表すと考える根拠が存在する。このことは明らかに(DR)を示唆している。そして(DR)は指示の直接性に関する我々の直観を明確な形で説明することに寄与している。確かに他の方針を採用することも不可能ではないかもしれない。だが、以上の事実を考慮すれば、もつとも良い方針は(DR)を受け入れることである。

そこで、以下でその議論を検証し、そしてカプランが問題としている現象はむしろ(DR)を含まない形で解消すべきであることを示していくことにする。その結果として、我々が採るべき方針にとって(DR)は何の役割も果たさないことになるだろう。

2・2 カプランによる指標詞の分析

カプランが前節の引用部分の主張するに至った議論はよく知られている。それは一九七七年の論文「直示語」¹⁾において彼が行った指標詞の分析に由来する。また、そこで重要な役割を果たしている例が「私は今ここにいる」であることもよく知られたことであろう。恐らくこの分析はほとんどの直接指示論者に受け入れられている標準的なものである。そこで、まず初めに有名なカプランの分析を振り返っておくことにする。

指標詞と直示語といった指標的表現が他の単称名辞と本質的に異なる点は、指示対象が文脈的要素に応じて変化することである。指標的表現に対して我々が持つている直観的理解は恐らくこのようなものだろう。よって、指標詞の意味論の課題は、どのようなメカニズムによつてこのことが実現しているのかを説明することである。

この課題を達成するためのひとつの方法は、表現の指示対象をその表現の外延と考えることである。つまり、指標的表現の外延は文脈的要素から決定され、指標的表現の内包は文脈的要素(これは発話した主体や発話された時点や発話された地点などをパラメーターとして持つと考えられる)から指示対象を与える関数であるとみなす。このことを踏まえて構成された言語(あるいは、これに従う言語)においては、指標的表現を含む文は、その使用(例えば発話)に対して文脈的要素が与えられないかぎり真か偽か決定できない。これは歓迎すべき結果である。例えば、ただ単に「私は男である。」(この文では「私」が文脈的要素を補完されるべき指標的表現である)という発言があったとしても、誰がこの文を発話したのか決定されなければ簡単にこの文に真偽を判定することはできないという事実と一致する。

しかし、これだけでは指標詞の分析としては十分ではない。このことは次の例によつて示すことができる。

(1) 私は今ここにいる。

指標詞に関して(1)が持つ特徴的な点は、そこに含まれる各指標詞の意味からすれば、(1)は常に真となるように思われることである。よって、ここまでの考え方が正しいのであれば、(1)がこの言語の論理によって真であることが決定される(すなわち「し真」である)という意味で「論理的真理」(あるいは「論理的に」真)であることが期待される。ところが、このままでは期待される結果を得ることはできない。

この言語では、通常の論理的真理に加えて、どのような文脈的要素が与えられても真となる文が「論理的真理」となる。だが(1)はこのような文ではない。(1)が真になるためには、「私」の指示対象が「今」によって指示される時点において「ここ」によって指示される地点に位置していなければならない。一方、「どのような文脈的要素が与えられても真」になるためには、全く無関係な主体と時点と地点を含む文脈的要素に対しても真でなければならぬ。したがって(1)は、文としての身分が大いに異なるように思われるにもかかわらず、

(2) デヴィッド・カプランは1973年4月、ロサンゼルスにいる。

と同様に経験的に真偽が判明する命題を表す文となる。

ここで文脈的要素に何らかの制限を加える、例えば、現実的に不可能な組み合わせを除外する、といったことを行つて(1)が「論理的真理」となるよう調整しても更なる問題が生じる。

(3) □ (私は今ここにいる)

(1)が「論理的真理」であれば、(3)も同様に「論理的真理」となる。だが、この結論が問題であることは明らかである。(3)はほとんどの場合、偽である。自分が現在他の地点にいる可能性を認めない人はいない⁵⁰⁾。

ここでカプランが取るアプローチは以下のようなものである。指標詞の意味論的機能が全体としてどのように機能するかという点について、ここまでの考え方は正しい。しかし、指標詞の持つ個々の機能がどの段階で機能し、どの段階で機能しないのかという点については誤っている。と言うのも、指標的表現の独自性は文が使用された文脈との関係にあるであり、真値が評価される状況については他の表現と変わりはない。ところが、ここまでの議論ではこの二つが混同されている。そして、この「文脈」と「状況」を明確に区別すれば、(1)と(3)が同時に「論理的真理」になるという回避すべき帰結は導きだされない。と言うのも、(1)はどの「文脈」に対しても真である命題を与えるかもしれないが、(3)はある特定の(1)の発話が必要であることを表す文である。ある特定の(1)の発話によって与えられる命題の必然性は(反事実的状况を含む)様々な「状況」に対して評価される。当然、これが真となる場合はほとんど無い。

ここで注目すべきことは、命題が評価されるのは「状況」に対してであるということである。このことは、命題がもとの文が使用さ

れた文脈と切り離されたものであり、ここではもはや文脈依存性を持つ表現が使われていたことは失われる。つまり、指標的表現の特徴である文脈依存性は命題には反映されないのである。

では、文脈依存性（さらにはそれを実現する意味論的機能）を除けば、指標詞の命題に対する貢献としてどのようなものが考えられるだろうか。カプランは、それは指示された対象そのものであると言う。同時にカプランは、文脈依存的ではない確定記述の場合は、指示対象ではなく、記述によって与えられた性質が命題に対する貢献であると言う。ここで、指示の直接性に関する我々の直観を次のように説明することができよう。確定記述と指標詞という統語論的な区別から指示に関する直観的な違いが生じるのは、この区別が命題の構造に反映した意味論的な区別でもあるからである。

3 別の分析

3・1 直示的用法

ここまで見てきたカプランの分析は、指標詞を形式的に扱うことを目的としたものである。指標詞に何らかの規則性があることは明らかなので、指標詞にそのような「論理」が存在することはもつともなことだと思われるかもしれない。しかし、いかなる意味で「規則的」なのだろうか。実際に、指標詞の規則性はカプランが考えているほど単純ではないと考える言語学者や言語学的傾向が強い哲学者が存在する。ここで彼らの議論を見ておくことは有益であろう。

前節で見た分析においてカプランが行った指摘のうち、評価されていることの一つは、(1)は普遍的に真であるということである。だが、それは本当に指標詞の意味により達成されるべきものなのだろうか。確かに、指標詞に関して我々が持っている直観は(1)が常に真となることを予想させる。ところが、実際には偽である(1)の発話が存在するということは多くの論者によって指摘されてきた。最もよく見掛けられる例は次のようなものである。私は旅行中に道に迷ってしまい、現在位置を確認するために地図を広げた。周囲の風景などから現在位置を推測し、地図上のその地点を指差して「私は今ここにいる。」(つまり(1))と言った。しかし、私の推測に誤りがあり、間違った地点を指差していた。このとき「ここ」で指されているのは、本当は私にそこにはいないのだが、間違って自分がそこにいると思っている地点であろう⁶。

この例に対してカプランの分析を擁護する論者に多く見られる反応は、これは指標詞として使われる語に直示語としての用法があることから生じる問題に過ぎない、というものである。つまり、この現象はカプラン自身が言及している「逸脱した指示 (deterred reference)」だというわけである。

しかし、これは本質的な反論ではない。この例のように実際に直示行為が行われた場合では、直示語と判断されてもよいように見えるが、例えば、留守番電話に吹き込まれたメッセージや、あとから来る人に自分がいることを教えるために書かれたメモのように、直示行為が存在しない場合もありうる⁷。さらには、もし発話地点

以外を指示する「ここ」を全て直示語として区別すると、例えばク
ロマキー撮影された番組で出演者が(1)を発話した場合のような一見
通常の意味で指標詞が用いられていると思われるケースも同様に直
示語に分類されてしまふ。

S・プレデリが指摘するように⁽⁸⁾、記録された発話(録音メッセ
ージやメモ)の場合、実際に問題となる発話を個別化する条件に関
して意見の不一致がありうる。このような例の特徴は、発話が実際
に生産された状況と発話が解釈される状況とが同じである場合が少
ないことである。このとき発話主体が実際に行なった行為は生産され
た状況において行われるが、聞き手や読み手が発話を解釈するのは
地点や時点が異なる別の状況である。

通常の会話時と類比的に、録音することやメモを書くことといっ
た発話の生産のみが真の発話であると考えると、これまでの例が説
明できないことは明らかである。また、発話の解釈こそが真の発話
であるとしても、発話主体によって意図されてなかった状況で発話
が解釈された場合、この立場では発話主体がどう意図しているよう
も解釈された時点や地点こそが問題となることになる。つまり、一
度発話の材料を生産してしまえば、それがどのような発話となるか
は発話主体の手を離れているのである。

発話主体には発話の材料を作った責任があるという意見は否定さ
れるべきではないが、発話主体は責任を全て背負わなければならな
いと考える理由は無いように思われる。自分の留守番電話用に吹き
込んだテープが他人の留守番電話に使用されたからといって、私は、

それが他人の家についての自分の発話であることを否定してもよい
ように思われる(そうでなければ、市販の留守番電話に前もって準
備されているメッセージの録音を一体誰が引き受けるのだろうか)。
むしろこの場合、私の発話は私の手を離れ、もはや私の発話ではな
くなったと言ふべきだろう。

ここで挙げた例は日常的ではあるが、普通考察の対象となってい
る会話の場合とは明らかに区別されるものであろう。しかし、私に
はこれらの例は、指標詞の持つ文脈依存性がカプランが考える以上
に強いことを示しているように思われる。むしろ、特殊な文脈を想
定すれば、一般的には排除されているように思える(つまり使用不
可能に思われる)ケースも可能となるということはないだろうか。
もしそうならば、そのことを可能にするような指標詞の規則性に對
する見方が求められるべきである⁽⁹⁾。

3・2 記述的用法

前節で挙げた例は、指標詞とその指示対象の結びつきはカプラン
の考えるような純粹に論理的な関係ではなく、文脈によって左右さ
れるような語用論的な関係であることを示唆している。実際、ほと
んどの指標詞に対して同様の例を挙げることができる。しかし例外
は常に存在する。「私」は他の指標詞とは異なり、話し手以外の対象
を指示する例を日常に見つけることは一見困難である。このことか
ら、少なくとも「私」に関しては(DR)は妥当であると考えられ
るかもしれない。

ところが実際には、「私」に関してすら指示対象は話し手に留まらないと考えられるのである。G・ナンバーグは、「私」を含む文であるにもかかわらず、主体そのものではなく、主体の持つ性質が問題となる場合が存在すると言う。彼は、このとき指標詞は帰属的に使用された確定記述のように振る舞うと主張する。この、指標詞の「記述的用法」は決して広く知られているとも受け入れられていても言えない。だが、カプランの分析の妥当性を測るという目的にとっては興味深い主張である。

確定記述に指示的用法と帰属的用法があるというK・ドネランの主張は有名だが¹⁰、指標詞にも同様のことが当てはまり、そのうち確定記述の帰属的用法に対応するのが指標詞の記述的用法である。ナンバーグは具体的な例として次の例を挙げている。ある死刑囚が刑務所の慣習について次のように述べたとする。

(4) 私は最後の夕食に好きなものを注文することが慣習で許されている。

(DR)によれば、(4)の表す命題は、「私」の指示対象である特定の個体(すなわちこの死刑囚)がこれこれの性質(つまりこのようなことが許されていること)を持つことを表す単称命題以外にはありえないはずである。しかしながら、これは唯一の可能な読みではない。例えば次のような別の読みも可能であるように思われる。この死刑囚は、自分が死刑囚であることが聞き手に知られていることを

踏まえて、自分自身が独自に持つような性質について語ったのではなく、彼の身分がそのような性質を備えているということ、つまりこの刑務所の死刑囚はそのようなことが許されていることを語った。彼にこのようなことが許されているのは、ただ単に彼がそういう性質を持つからというだけではなく、彼がこの特定の刑務所の死刑囚であるという身分を持つからである。この場合、(4)の表す命題は、特定の対象に依存せず、死刑囚が誰であれ、彼が属する刑務所等の慣習としてそのようなことが許されている場合その場合のみ真である一般命題である¹¹。

だが、このような読みが存在することを認めるとしても、それは何に由来するのだろうか。ここに何らかの語用論的なプロセスがあることは明らかだと思われる。ということは、この現象は、確定記述の二つの用法に関して時に主張されるように、発話の状況や話し手の意図と関わる会話の規則から生じる現象ではないだろうか。つまり、単に派生的な解釈に過ぎないのではないだろうか。

ナンバーグはこの現象をそのようには見ない。実は、カプランは指標的表現全般に対して考察したのではない。カプランの関心は単称名辞にあり、複数形の指標的表現については何も述べていない。つまり、カプランは指標性そのものを分析したのではないのである。複数形が意味論においてどのような役割を果たしているのかについて我々は明確な展望を持っていない。だが、指標性に関する限り、単数と複数に違いはないと考えることは不自然とは思われない。

複数形の指標詞に対してカプランの分析が不十分なことは言うま

でもない。「私」と「私たち」は指示対象が単数なのか複数なのかが違うだけであると考えるのであれば、「私たち」の指示対象は文脈的要素が与えられるだけで決定できなければならない。だが、このことは「私」の場合のように簡単にはいかない。「私」の指示対象を決定するうえで重要な文脈的要素は発話の主体である話し手である。しかし、「私たち」は話し手が複数の場合のみ使われる表現ではない。むしろ、「私たち」が使用されていても話し手は単数の場合が一般的である。一体どのようなメカニズムで一人の話し手から複数の指示対象が決定されるのだろうか。このことを単に語用論的問題として片付けることはできない。なぜなら、どのような集団についての言明なのかが決まらなければ、「私たち」を含む文の真理条件も決定されない。つまり、「私たち」を含む文が表す命題を特定するためには、話し手を特定するだけではなく、話し手を含む「私たち」によって指示されている集団も決定しなければならないのである。

ナンバーグは、このことが、カプランの分析が指標的表現の本性を捉え損ねていることを示していると考ええる。「私たち」の場合、文脈から選出される指標とそこで語られている指示対象が同一でない場合が多い。にもかかわらず、カプランは「私」に関してあたかもこれらが常に同一であるかのように語っている。確かに、「私」に関する限り、指標と指示対象はほとんど常に同じ対象であるように見える。だが、何がこれらが常に同一の対象であるということを要請するのだろうか。むしろ、文脈から選出される指標とその文に

よって語られる指示対象は明確に区別されるべきなのである¹²。彼によれば、「私」と「私たち」は共に話し手を指標として文脈から選出する。つまり、単数であれ複数であれ、指標的表現の指示対象を決定するための文脈的要素そのものは同じである。ただ、指標からさらにもう一段階を経て選出される指示対象が「私」の場合は個体であることが要求されることに對し、「私たち」の場合はそのような要求はない。

ナンバーグの主張通りに指標と指示対象を区別して考えたところで、カプランの議論の結論には何の影響もないように思われるかもしれない。そこで、次の例について考えてみることにしたい。アメリカの最高裁判所のある判事が次のように語ったとする。

(5) 私たちは民主党員かもしれない。

この「私たち」の指標となるのは話し手の判事である。そしてその指標から指示対象として選出されるのは話し手の同僚である最高裁を構成する判事の集合である。つまりこの文は、発話時点での最高裁の構成員それぞれについて、その人が民主党員だった可能性もあったという内容を表していると読める。

しかし、明らかにこの文には別の読みが存在する。次の(6)を見て欲しい。

(6) もし先の大統領選で民主党が勝っていれば、私たちは民主党員

かもしれない。

(6)で付け加えられた従属節は主節に何ら意味論的影響を与えるものではない。それでも、(6)は発話時点では実際には最高裁の判事ではなかった民主党員によつて最高裁が構成されていた可能性があったと読む方がより自然であるように思われる。明らかにこの読みでは話し手は(6)の真偽にもはや影響を与えない。だが、この読みは一体何に由来するのだろうか。

ここでナンバークは確定記述に注目する。(5)の指標詞の部分を指示対象を同じくする確定記述で置き換えた文である次の(7)を(5)と比較して欲しい。

(7) 最高裁を構成している判事たちは民主党員かもしれない。

これが、実際とは異なり民主党員によつて最高裁が構成されていた可能性があったと読めることは明らかであろう。そしてその一方で、確定記述が指示的に使用されたと考えれば、発話時点での最高裁の構成員それぞれについて、その人が民主党員だった可能性もあったと読むことも可能である。

さらに注目すべきことに、明らかに(6)では、指標詞の指示対象が決定されなくとも、指標さえ決定されれば記述的用法が成立しうるように思われる。例えば、秘密保持のため、最高裁の判事は互いの顔を知らず、何名で構成されているのかすら知らないという場合で

すら、指標である話し手の判事だけが明確でさえあれば(6)は理解可能であろう。したがって、たとえ「私たち」の指示的用法が失われていたとしても、そのことは(5)を記述的に読むことを否定しないだろう。これは、記述的用法が必ずしも指示的用法に依存していないということを示すように思われる。

それでもなお、次のように思われるかもしれない。なるほど、複数形の指標詞には記述的用法と呼べるものがあるのかもしれない。しかしながら、たとえそうだとしても、指標詞が本質的に記述的用法を持つのであれば、複数形の場合と比べて単数形の場合に記述的用法があまり見掛けられないのはなぜだろうか。明らかにこのような違いが生じる原因は、指標と指示対象の関係が単数と複数では異なることにある。複数の場合、指標と指示対象との関係は非常に不明瞭である。一方単数の場合、指標が指示対象と常に同一であると考えることは不可能ではない。現在、複数形がスムーズな形式的扱いを簡単に受けるものではないことは知られている。すると、結局のところ、記述的用法とは複数形に由来するものであって、その源を指標性に求めることは誤りではないだろうか。

複数形は様々な問題点をはらんでおり、それらを全てここで論じることにはできない。しかしながら、次の二点を指摘することができる。まず第一に、複数形のもつ複雑さが注目されたのは、複数形の照応表現が単数形の照応表現の理論では扱えない問題を提起するからだだった。照応表現では複数形にしか見られない現象があるからと言って、指標詞も同様であると考える理由はない。逆に、指標詞で

は従来は複数形にのみ現れると思われていた現象が単数形でも生じるのであれば、照応表現でも同様ではないかと考えることもできる。また、最終的な照応表現の理論が単数形と複数形を包括的に扱うものとなることも十分ありうる。つまり、照応表現では複数形が問題となるからと言って、指標詞の記述的用法が否定されるわけではない。第二に、現在、標準的な複数形の理論があるわけではない。ナンバークは、複数形でしか生じないと思われがちな現象のひとつが複数形以外に原因を持つことを主張しているわけなので、これは複数形の理論にとつての貢献でもあるかもしれない。少なくとも、この現象がどこまで複数形とかわかり、どこまで指標性とかわかるのかは議論の余地があることである。

私には、ナンバークが示した現象は、カプランのようなスタンスでは説明できないように思われる。カプラン自身の関心は、このような語用論的とも言える個々の例外的な事例を全て説明することよりも、我々の知っている指標詞におおよそ適合する論理を構成することで自然言語の体系的意味論のために必要なくつかの重要な点を明らかにすることにあつただろう。だが、自然言語にとつてナンバークの挙げるような例は中心ではないにしても決して無視してよいものではない。自然言語にとつてこの程度の変則性は十分許容できる範囲である。その余地を残さない説明は、説明として不適切である。

ナンバークはそのような変則性を認めつつ、指標詞全体を包括的に捉えようとしており、その点ではより優れているとも言えるだろう。

う。しかし、彼の説明には無視できない問題点があるように思われる。と言うのも、ここでの指標詞は単に記述として振る舞っているのではない。確定記述のひとつの大きな特徴は、指示対象の存在が要求されないことである。一方、指標詞の記述的用法を認めたとしても、話し手が存在しない場合は意味不明となるという意味で指標詞の指示対象は不可欠である。よって、指標詞が確定記述と同じ読みを持つと言うためには、指示対象の存在に依存しない必要がある。だが、彼があげるどの例も（複数形も含めて）話し手の存在が必要ではないと言えるものではない。また、彼は、このとき指標詞を含む文によって表されている命題には指示対象そのものは含まれず、その指示対象の持つ性質だけが含まれると言うが、その命題には指示対象である話し手が本質的に関与しているはずである。そのような命題は対象依存的命題であらう。

とは言え、ナンバークが(4)で感じたであろう奇妙さは確かに存在すると思われる。確かに、単に指示対象そのものが命題の構成要素であると言うだけでは、このような読みが何らかの意味で存在することを全く説明できない。彼の説明が正しくないとしても、ここで指示対象の持つ性質のひとつが明らかに問題とされているという指摘はもつともであると思われる。

実際のところ、文の内容の中に話し手の身分が含まれているように見える例はそれほどまれではない。例えば、外務大臣が条約に調印したことを「私は調印した。」と報告したとき、彼が外務大臣であるというものはこの報告の内容にとつて不可欠な部分である。なぜ

なら、彼が外務大臣でないのであれば彼が行ったことは調印ではなく、たかだかある特定の箇所への署名に過ぎないからである。このことは、文の内容ということ、文によって伝達された内容、あるいは情報内容を考えるのであれば、よりもっともらしく聞こえるだろう。

この、外務大臣が条約を調印したということについて反事実的状況が問題となるとき、(DR) から問題が生じる。実際の外務大臣がその職に就いていないような状況ですら、もとの「私」の指示対象が問題となってしまうからである。カプランが念頭に置いている命題モデルによれば、実際の外務大臣その人を彼が公務に全く就いていないような状況に連れていかなければならなくなるだろう。このような場合は、指示対象その人ではなく、彼の身分が問題となるケースも十分ありうる。我々に求められているのは、このことを可能にする命題観である。

この考えに対して予想される反論の一つは、仮にこのような解釈も可能だとしても、それは字義的な解釈から派生的に得られたものに過ぎないというものである。つまり、このような例外的なケースは語用論によって処理されるべき問題であり、純粋に意味論的場面では問題とすべきではないのである。

しかしこのような反論に対しては次のように言うことができよう。まず第一に、この反論では、問題となる対象が指示対象に尽きないケースが存在することは否定されない。したがって、指標詞の実際の用法を見る限り、直接指示性を持ち出すことは何の役にも立たな

い。だとすれば、何が純粋に意味論的な場面を話題とすることによってこのような用法を排除することを要請するのだろうか。そもそも、字義的な意味はそれほど重要な存在なのだろうか。第一、字義的な意味とは、一般的には、実際に用いられる意味とは異なるという含みを持つ。

我々は言葉の通常の使用に対して、それがどのような意味を知る術を持っている。しかし、この役割を果たしているものは字義的意味であると考えする必要はない。我々が日常的に体験しているのはその言葉がどのように使われるかを示すデータに過ぎない。そこから普遍的な、または本質的な何かを知ったのだと想定する必要はないのである。

また、いかに派生的に見えようとも(言語能力の達成といった面では実際に派生的かもしれないが)初めに字義的解釈が行われ、そのあと派生的な解釈が推論されるというモデルは必ずしも必要ではない。このような変則的な用法を理解するためには初めは字義的解釈を経る必要があるかもしれない。しかし、いったんこのような用法が身に付けば、あとは字義的解釈を理解するように直接に理解できるようになるだろう。

このような考えの下では、指標詞の指示の直接性は新たな装いで現れる。手短かに述べると、話題にされている状況に関する限り、話し手は命題にとって本質的に関与している必要がある。しかし、問題が初めの状況を離れて他の状況も巻き込むようになれば話し手はもはや必要とされない。つまり、指標詞が相対化される外延的文脈

のみが問題となる限り、表されている命題は話し手に依拠した対象依存的命題と言ってもよいだろう。しかし、一度内包的文脈が考慮のうちに入れば、話し手そのものは命題とは切り離すことができなければならぬ。よって、指示の直接性とは、外延的文脈に、それも指標詞が相対化された文脈に限られたものなのである。¹³⁾

4 意味論と語用論

指示の直接性が外延的文脈でしか成り立たないということは、単に、直接指示の理論には部分的修正が必要であるということの意味しているのではない。指標詞や固有名の指示対象が内包的文脈でも固定的であるという考えは直接指示の理論の出発点のひとつである。現在まで行われている直接指示の理論にまつわる多くの論争も、内包的文脈での指示の固定性が何に基づくものかという問いに対しての異なる二つの立場の間で行われている¹⁴⁾。このような議論の前提自体に疑問が投げ掛けられているのである。

とは言え、内包的文脈に関しての我々の直観はそれほど強固なものとは言いがたい。また内包的文脈そのものも、何か曖昧で分析不可な概念のようにも思われるかもしれない。よって、指示と内包的文脈の分析を結び付けて考えることは、魅力的な方針とは思われな

いだろう。
しかし、現在、直示語の指示対象に関する議論では、まさしくこのような内包的文脈を視野に含めた上で語用論的問題として指示の

問題を考えるべきであるということが多くの論者によって認識されている¹⁵⁾。そして、指標詞の分析に関する議論が示していることは、従来純粋に意味論的であると思われてきた問題も、その語用論的側面を切り離して考えることはできないということであろう。

このことは、指示の理論から得られる言語に関する知見は個々の事例にのみ関わる瑣末なものであるということではない。むしろ、その一見瑣末に思われる知見こそが言語のより良い理解にとって重要なのである。

注

- (1) この呼称はほぼカプランの定義に従っている。Kaplan [1989], pp.489-91.を参照のこと。ただし彼は「指標詞」という呼称も「直示語」という呼称も、指標的表現全般も指す場合にも用いることがあり、またここで言う直示語のことを「真正直示語 (true demonstrative)」そして指標詞のことを「純粹指標詞 (pure indexical)」と呼ぶこともある。
- (2) *Ibid.*, p.483.
- (3) この乗り物としての命題観念の利点は、真理条件から説明することが不可能な、反事実的状况における真理評価に関して指示の固定性が成立することを説明できる点である。このことについては Recanati [1993]の第一章を参照されたい。
- (4) 念のために書いておくが、この論文は Kaplan [1989]である。
- (5) ここまでの説明は *Ibid.*, pp.507-9.に基づいている。
- (6) 同様の例を上げる文献は数多くあるが、特に、最も様々なバリエ

ーションがあげられているSmith [1989]を参照されたい。

- (7) カルタージョンとマッキントッシュは、その紙は指差しし、その代わりとなる「代理の指 (proxy-finger)」として機能していると言っている (Colterjohn and MacIntosh [1987], p.59)。しかし、直示行為が明らかに省略されたような場合でもないのに、直示行為が存在しないにもかかわらず直示語であると主張することは、指標詞と直示語の区別の根本的な改訂を要求するように思われる。そもそもカプランによる区別自体が訂正される必要があるとも考えられるが、それにしても、指標詞と直示語がどのように区別されるのか提示される必要がある。

- (8) Predelli [1998], pp.108-9.

- (9) この節で議論の対象となっている表現が「*この*」に限られているという事実¹⁾に気付くならば、そもそも「*この*」は (この文では「今」も) 指標詞ではないとも考えられるかもしれない。指標詞のパラダイムとみなされる表現が「私」であるということからも、このことはもっともらしく思われるだろう。しかし「私」以外の表現を指標詞から排除することは何ら解決をもたらすものではない。というのは、この立場ではカプランによる指標詞の分析が妥当でなくなる。したがって、「指示対象が命題の構成要素である」ということの特徴づけが失われる。これはつまり、(DR)が直観の言い換えに過ぎなくなるといふことを意味している。

- (10) Donnellan [1966]を参照。

- (11) 確かにこの読みは一般的でもなければ標準的でもない。しかし、この読みを否定することはできないと思われる。

- (12) この立場については、Nunberg [1993], p.3.を参照。

- (13) もちろん、ここでの内包的文脈と外延的文脈の区別がどのようなものかは議論の余地がある問題である。しかし、少なくとも指示

の直接性が成り立つ場合に何らかの制限があることは直観的にも明らかなことではないだろうか。例えば Salmon and Soames [1988] (または同様の表題を持つ論文集) を見れば、命題的態度 (これは最も名高い内包的文脈であろう) に関して直接指示の理論に対する議論が数多く提出されていることに気付くだろう。

- (14) 直接指示の理論に反対する立場は、指示の固定性には指示対象と主体の間の因果的關係が重要な役割を果たすと考える。その理由は、言語が我々にとって重要なのは、それが思考と結びつくことによって我々の生活の中で重要な役割を担っているからである (例えば、Devitt [1989], p.217-8.を参照)。一方、有名な直接指示論者である J・アルモグや H・ウエットスタインは人類学としての意味論を標榜し、指示の固定性は社会制度として定められていくと考える。Almog [1984]、Wettstein [1984]を参照された。

- (15) 例えば、Bach [1992], Reimer [1991], Roberts [1997].

参考文献

- Almog, J. [1984], "Semantical Anthropology," *Midwest Studies in Philosophy* 9, 479-489.
- Almog, J., J. Perry, and H. Wettstein (eds.) [1989], *Themes from Kaplan*, Oxford U. Pr.
- Bach, K. [1992], "Intentions and Demonstrations," *Analysis* 52, 140-146.
- Colterjohn, J. and D. MacIntosh [1987], "Gerald Vision and Indexicals," *Analysis* 47, 58-60.
- Devitt, M. [1989], "Against Direct Reference," *Midwest Studies in Philosophy* 14, 206-240.
- Donnellan, K. [1966], "Reference and Definite Descriptions," *Philosophical Review* 75, 281-304.

- Kaplan, D. [1978], "Dthat," in Yourgrau [1990], 11-33.
- Kaplan, D. [1989], "Demonstratives," in Almog, Perry & Wettstein [1989], 481-563.
- Nunberg, G. [1993], "Indexicality and Deixis," *Linguistics and Philosophy* 16, 1-43.
- Predelli, S. [1998], "I am not here now," *Analysis* 58, 107-115.
- Recanati, F. [1993], *Direct Reference*, Basil Blackwell.
- Reimer, M. [1991], "Do Demonstrations Have Semantic Significance?," *Analysis* 51, 177-183.
- Roberts, L. [1997], "How Demonstrations Connect with Referential Intentions," *Australasian Journal of Philosophy* 75, 190-200.
- Saarinen, E. [1982], "How to Frege a Russell-Kaplan?," *Noûs* 60, 253-276.
- Salmon, N. and S. Soams (eds.) [1988], *Propositions and Attitudes*, Oxford U. Pr.
- Smith, Q. [1989], "The Multiple Uses of Indexicals," *Synthese* 78, 167-191.
- Wettstein, H. [1984], "How to Bridge the Gap Between Meaning and Reference," *Synthese* 58, 63-84.
- Yourgrau, P. (ed.) [1990], *Demonstratives*, Oxford U. Pr.

On The Relation between Indexicality and The Theory of Direct Reference

Tora KOYAMA

The theory of Direct Reference is one of familiar views concerning reference of singular term. However, there are different opinions about what it is. In this paper, I will critically discuss the theoretical grounds of the theory based on D. Kaplan who introduced the notion of "direct reference".

The plausibility of the characterization of Kaplan is derived from his analysis of indexicals. According to it, propositions themselves are to be separated from the contextual dependency of the indexicals. Consequently, only the referents of the indexicals are relevant with propositions.

His analysis is accepted by many theorists, whereas linguists and philosophers who tend to concern strongly linguistics have pointed out the insufficiencies of Kaplan's analysis by presenting the examples against it.

Although these examples tend to be seen as derivative uses and not be considered seriously, in fact it is not easy to show that they should be separated ordinary uses. Rather, If we take into consideration adjoining instances which may be seen to share the indexicality, it seems that indexicals have the contextual dependency making such derivative uses possible.

This shows that the indexicals are more context-dependent than what Kaplan and his followers think, and that the directness of reference which leads us to the theory of Direct Reference doesn't follow it. Under an adequate view concerning the indexicals, direct referentiality would appear in another way.

Key Words

indexicality, the theory of Direct Reference, indexicals, D. Kaplan.